

第2号様式(1)

(単体発注)

沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課一般競争入札公告第2号

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

平成22年9月2日

沖縄県知事 仲井眞 弘多



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 辺土名海岸防災林造成工事（その1）
- (2) 工事場所 国頭村字辺土名地内
- (3) 工事内容 養浜工
- (4) 工期 170日間
- (5) 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、入札手続き（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者であって、沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程第5条による平成21・22年度建設業者格付名簿（以下「平成21・22年度建設業者格付名簿」という。）に土木工事業の「A」等級として登録されている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄県が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。

- (5) 土木一式工事を元請けとして施工し、完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。
- (6) 次に掲げる要件を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結時点で当該工事に配置できること。
  - ア 1級土木施工管理技士の資格を有するものであること。
  - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
  - ウ 配置予定の監理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (7) 入札参加資格確認申請期限日から当該工事の開札日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 原則として当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県農林水産部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (11) 沖縄県北部農林水産振興センター管内に建設業法に基づく本店が存在すること。
- (12) 入札を全て電子入札で行うことができる者であること。

### 3 設計業務の受託者等

- (1) 2の(8)の「当該工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

株式会社 沖縄土木設計コンサルタント
- (2) 2の(8)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは下記のア又はイに該当する者である。
  - ア 当該受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
  - イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

### 4 入札場所及び日時

入札書は、電子入札システムにより提出すること。なお、郵送又は電報による入札は認めない。

(1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：平成22年9月27日（月）9時00分

入札書提出締切日時：平成22年9月27日（月）15時00分

(2) 開札日時：平成22年9月28日（火）10時00分 電子入札システムにより開札

5 入札参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

ア 提出期間：平成22年9月2日（木）から平成22年9月9日（木）まで。

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 提出場所：沖縄県名護市大南1丁目13番11号（北部合同庁舎）

沖縄県北部農林水産振興センター 森林整備保全課 森林整備班(2F)

電話番号 0980-52-2832

ウ 提出方法：原則として、持参によるものとする。

なお、持参による提出とあわせて、電子入札システムにおいても申請書（第3号様式(1)のみでよい）を提出すること。

エ 提出部数：1部

(2) 提出する資料

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第3号様式(1)）

イ 経営事項審査結果通知書の写し

ウ 入札参加適格合格通知書の写し

エ 配置予定技術者の資格等（様式1）※備考欄で求めている資料も添付すること

オ 同一工種の施工実績（様式2）※備考欄で求めている資料も添付すること

カ その他確認資料（参考様式）

キ 入札保証金の免除調べ

(3) 入札参加資格の確認結果通知

平成22年9月14日（火）（予定）までに電子入札システムにて通知する。

(4) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）とする。

イ 提出場所：沖縄県北部農林水産振興センター 森林整備保全課

ウ 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電報（メ

ールやファクシミリ)によるものは受け付けない。

契約担当者は、説明を求められたときは、苦情を申し立てることができる最終日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

## 6 設計図書の交付期間、交付方法等

- (1) 交付期間 平成22年9月2日(木)から
- (2) 交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報サービスからダウンロードして下さい。

【入札情報サービス】 <https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

- (3) 問い合わせ先 〒905-0015 名護市大南1丁目13番11号(北部合同庁舎)  
沖縄県北部農林水産振興センター 森林整備保全課(2F)  
電話番号 0980-52-2832

## 7 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

イ 次のいずれかに該当する場合には、入札保証金を納める必要はない。

(ア) 過去2か年の間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合。

(イ) (ア)に該当する者以外の者で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合。

ウ 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

エ イに該当する者以外の者については、競争参加資格確認結果通知日以降に北部農林水産振興センター 森林整備保全課より連絡をする。

オ イの(イ)で締結した入札保証保険契約の書面の提出日時については、競争参加資格通知確認結果通知日以降に北部農林水産振興センター 森林整備保全課より連絡する。

### (2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が确实と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

## 8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を電子入札システムに登録すること。

## 9 工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

ただし、電子入札対象工事であり、電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。

- (2) 契約担当者(これらの者の補助者を含む。)は、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。

## 10 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

## 11 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

## 12 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。

- (2) 資格確認資料ヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容に不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。

- (4) 工期は、事情により変更することがある。

- (5) 入札参加者は、契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。

- (6) 最低制限価格の有無 設定する。

- (7) 詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。

13 問い合わせ先

(1) 入札及び契約関係：〒905-0015沖縄県名護市大南1丁目13番11号

沖縄県北部農林水産振興センター 森林整備保全課 森林整備班

電話番号 0980-52-2832

(2) 設計図書関係：〒905-0015沖縄県名護市大南1丁目13番11号

沖縄県北部農林水産振興センター 森林整備保全課 緑保全班

電話番号 0980-52-2832

設計図書等に係る質問期間：平成22年9月2日（木）～平成22年9月17日（金）まで